



8回目のトラックキャラバン開催!

戦争は最大の人権侵害! 安倍9条改憲NO!



日韓問題で問われているのは 植民地・戦争被害の人権問題!

8月21日、夕張ニコット前に「安倍9条改憲NO!」が主催する、第8回目のトラックキャラバン隊が街頭からのアピール行動を行いました。

この日は、南幌町を皮切りに、長沼・由仁・栗山と駆け巡りました。宣伝カーを先頭にトラック4台のキャラバンは、立憲民主党からは、千葉清美町議、各町議は、各町議が挨拶しました。

三笠の青木やすひろさんと道連の浅野幹事長がそれぞれ挨拶に立ち、「参議院議員選挙では、改憲勢力の3分の2を阻止、自民党の単独過半数割れを実現しました。参議院選挙での市民と野党の共闘が安倍政権を追い詰め、参議院での改憲勢力を減らした」と強調しました。



また、日韓問題では「日本がまず戦争責任を認め、早急に解決することが大切」と訴えています。各町の平和団体からも挨拶があり、「安倍改憲NO!」3000万人署名の力で、改憲勢力を追い込んでいきます。ひきつづき署名を継続し、安倍政権を打倒しましょう」と呼びかけました。



地域協働夏季セミナーin夕張

「オール夕張で共生社会をめざそう」～ 市民と保健医療福祉関係者が一体となって新たなまちづくりを考える～



8月24.25日の二日間にわたって、合宿の里ひまわりにおいて「地域協働夏季セミナーin夕張」が開催され、道内各地域から約60人が参加しました。

1日目は夕張における実践報告として「特別支援教育から見た夕張」(夕張高等養護学校)、「障がい者支援施設から見た夕張」(北海道博愛社)、「特別養護老人ホームから見た夕張」(特別養護老人ホーム清光園)などの報告の後、ワークショップとして「夕張の12年を評価する」「事業者間連携と多職種連携」「人口減少夕張におけるニーズの再確認」などが話し合われました。

2日目は、基調講演の後、「京極町共生サロン」(京極町社会福祉協議会)、「美瑛町の実践から」(美瑛慈光会)、「全国の共生社会の取り組み(北海道総合研究調査会)からの事例報告の後、グループワークとして「夕張の共生社会づくりは何から始めるか?」が話し合われました。

最後に一般社団法人地域医療教育研究所代表理事の前沢政次(夕張市立診療所所長)さんから総評があり、「生き方に寄り添う医療」「ゆうゆう寄り添いクラブ」「毎月の職員研修」などを実践し、「夕張から学んで発信していきたい」と締めくくりました。

30名が買ひ物客や下校時の中高生にアピールしました。くまがい桂子夕張市議は「戦争は最大の人権侵害です。安倍政権は戦争する国づくりに向けて憲法改定を狙っています。次の総選挙では、力を合わせて安倍政権を終わらせましょう」と訴えました。



「明日の平和をつくり出す夕張の会」共同代表のひとり、渡辺輝夫さんが挨拶に立ち、日韓問題について日本・在日キリスト教会が8月15日に共同声明を出したことを紹介し、「問われているのは植民地・戦争被害の人権問題です。元徴用工の人たちは、朝鮮半島を植民地とした日本が戦時体制下における労働力確保



8/21 長沼役場前 トラックキャラバンの様子

のため、国民徴用令によって強制連行された人たちです。彼らには賃金が支払われず、感電死する危険がある中で溶鉱炉にコークスを投入するなどの過酷で危険な労働を強いられ、提供される食事も粗末なものであり、外出も許されず、逃亡を企てたとして体罰を加えられるなど、きわめて劣悪な環境に置かれていました。これは、明らかに強制労働であり、ILO条約違反の、重大な人権侵害であった」と訴えていました。

くずさんの夕張歴史散歩(114)

作今、韓国と日本の間に見逃せない問題が起き、軋轢が拡大しています。今回は寄り道します。

ほんとうに韓国は約束を守らない国なのか (その1)

それは戦時中日本が朝鮮人を徴用し工場で働かせていた問題で、個人に与えた損害を補償せよという判決が、韓国の大法院(日本の最高裁判所にあたる)で出たことに端を発しました。

これに対し日本政府は、1965年(昭和40年)の日韓請求権協定で「完全かつ最終的に解決」しているとして、賠償を全面否定しています。そして、国と国との約束ごとは守れと声高に非難し、加えて対韓国への輸出規制という経済面での制裁を持ち込みました。

日本安倍政権の態度は当たり前か

しかし事実は、2007年(平成19年)日本最高裁判所で、徴用工損害賠償問題で企業に対し和解を促し成立しているのです。日本も韓国も司法の場では同じ見解をとっているのです。つまり日韓両国とも「個人の賠償請求権は消滅していない」と一致しているのです。

しかし事態は動いている

事実、日本政府は2015年(平成27年)12月「慰安婦」問題に対し、日本政府は「お詫びと反省の気持ちを表明」しています。その上10億円の基金をつくり金銭での解決を見たとしています。

請求権協定では、外交的保護権が消えるだけで「個人の請求権が消えるのではない」のです。この事は、河野太郎外務大臣も答えています。(2018年11月国会答弁) とすれば、韓国が約束を破ったのでなく三権分立ののち、韓国政府が大法院判決に従っただけです。



岩渕 友「国会かけある記」
参議院議員

岩渕 友

原発ゼロ・再生可能エネルギーへの転換を

道議団と日本原子力研究開発機構・幌延深地層研究センターに調査に行ってきました。住民との約束である「研究期間20年程度」という期限が迫るなかで、調査直前にセンターが研究期間を10年延長するという提案を行った直後の調査となりました。前日に行った反対運動をするみなさんとの懇談では、「約束違反だ」「最終処分地になつてしまふのではないか」という怒りが寄せられ、すでに抗議の申し入れが行われていました。

センター長は、さらなる延長を否定しませんでした。住民との約束は何だったのか。あまりにも不誠実です。注目が高まっていることから北海道新聞が取材し、留萌・宗谷版に掲載されました。

8月は、日本共産党国会議員団福島チームの調査で、東京電力福島第一原発立地町の双葉町と大熊町にも行きました。双葉町は避難指示が解除されておらず、3.11のときのままの状態です。役場も見せてもらったのですが、地震で散乱した書類、時計も地震直後の時間のまま止まり、屋上からは隣接する放射性廃棄物の中間貯蔵施設が見えました。

これだけの事故を起こしておきながら、安倍政権は原発再稼働に突き進んでいます。原発を動かせば出る核のゴミ。この核のゴミの処分も、非常に難しい問題を抱え、専門家の英知を結集して研究・開発をすすめることが必要な状況です。

一刻も早く原発ゼロの政治決断と再生可能エネルギーの転換を。みなさんとさらに運動を広げたいと思います。